

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社栗本鐵工所			コード	5602
提出日	2025/6/10	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において、新たに社外取締役の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	佐藤 友彦	社外取締役	○												△					
2	澤井 清	社外取締役	○												△					
3	白井 久美子	社外取締役	○														○	新任		有
4	有田 真紀	社外監査役	○														○			有
5	安原 貴彦	社外監査役	○												△				新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	佐藤友彦氏は、稲畑産業株式会社出身ですが、同社の非常勤顧問を2022年6月に退任しております。当社と同社との間に取引関係はありますが、当社の連結売上高に占める割合は1%未満です。また、当社と同社との間に人的関係、資本関係、その他特段の利害関係はありません。	佐藤友彦氏は、専門商社にて、主に住環境、合成樹脂、化学品等の事業分野および人事部門の取締役を含めた要職を歴任した実績を有しております。同氏のこれまでの実績に基づく外部からの視点が、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「経営体制の充実と多様性の確保」、「コーポレートガバナンスの強化」に有用であり、経営陣から独立した客観的立場から適切な助言を期待できることから、社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める社外役員の独立性基準を充たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。
2	澤井清氏は、株式会社鴻池組の出身ですが、同社の常任顧問を2019年12月に退任しております。当社と同社との間に取引関係はありますが、当社の連結売上高に占める割合は1%未満です。また、当社との間には人的関係、資本関係、その他特段の利害関係はありません。	澤井清氏は、総合建設会社にて、主に土木の事業分野の取締役を含めた要職を歴任した実績を有しております。同氏のこれまでの実績に基づく外部からの視点が、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「土木事業分野の充実と発展」、「コーポレートガバナンスの強化」に有用であり、経営陣から独立した客観的立場から適切な助言を期待できることから、社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める社外役員の独立性基準を充たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。
3	白井久美子氏は、株式会社明電舎の社外取締役ですが、当社と同社との間に人的関係、資本関係、その他特段の利害関係はありません。なお、当社と同社との間に取引関係はありますが、当社の連結売上高に占める割合は1%未満です。	白井久美子氏は、システムインテグレーター会社にて主に人事部門、グローバルビジネスの責任者として取締役を含めた要職を歴任した実績を有しております。同氏のこれまでの実績に基づく外部からの視点が、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「DX推進」、「多様性の確保」、「コーポレートガバナンスの強化」に有用であり、経営陣から独立した客観的立場から適切な助言を期待できることから、社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める社外役員の独立性基準を充たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。
4	該当事項はありません。	有田真紀氏は、公認会計士として財務・会計および監査に関する専門知識と豊富な経験を有しており、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見表明を期待できることから、社外監査役に選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める社外役員の独立性基準を充たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。
5	安原貴彦氏は、株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）の出身ですが、同氏は株式会社みずほ銀行を2021年3月に退任しております。当社と株式会社みずほ銀行との間に取引関係はありますが、同行以外にも複数の金融機関とも取引をおこなっており、同行に対する借入依存度および同行の当社株式の保有比率は他行に比べて突出しておらず、当社に対する影響度は希薄です。また、同氏は、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社の顧問ですが、当社と同社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他特段の利害関係はありません。	安原貴彦氏は、大手銀行における豊富な経験と、金融関連企業における代表取締役としての経験を有しており、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見表明を期待できることから、社外監査役に選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める社外役員の独立性基準を充たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。